



わかりあい 支えあい 誰もが輝く社会へ

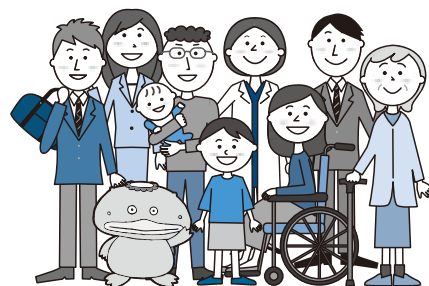
市では、誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるまち、住み続けたいまちの実現や地域福祉の推進を目的として「地域共生社会を実現するための条例」（通称：まるとつながらる福祉推進条例）を令和5年4月に県内ではじめて制定しました。

今月は、条例の概要や地域共生社会を実現するための取り組みの一つであるフードバンク事業について紹介します。

問合せ／共生社会推進課 ☎048(456)5364

地域共生社会とは？

子どもや障がい者、高齢者のほか、日々の生活に困難を抱えている人も、そうでない人もみんながお互いのことを理解し、支え合うことで幸せに暮らすことのできる社会をいいます。



「地域共生社会を実現するための条例」～3つの基本理念～

①社会参加・相互理解
地域の活動に参加しよう
お互いを認め合おう

②安全・安心な暮らし
安全な環境で安心して
生活できるよう助け合
いましょう

③自己決定の尊重
自分で決めることを
大切にしよう

この3つの基本理念を実現するために、取り組みを進めていきます。



ケアラー普及啓発



フードバンク事業



後見制度の普及啓発



条例について詳しくは、市ホームページや共生社会推進課で配布しているパンフレットをご確認ください。



◀市ホームページ

地域共生社会を実現するためのフードバンク事業

フードバンクとは、企業や家庭からまだ安全に食べられるのに廃棄されてしまう食品を引き取り、食を通して活動する団体や食を必要としている人などに無償で提供する活動です。

フードドライブとは、各家庭で使いきれない未使用品などをフードバンク団体や食品寄贈ボックスなどに寄付する活動です。未使用になるものがあれば、ぜひ活用しましょう。

市では、活動を通じて地域の人や団体、食を確保することが難しい人となつながら、協働することによって安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指しています。



▲志木のまいにち子ども食堂の様子

食品の提供を行っている団体・場所

拠点	電話番号
①志木のまいにち子ども食堂 (中宗岡4-18-31-103)	090(3439)7403
②そらいろ (柏町2-27-13)	080(4185)4589
③志木子育てネットワークひろがる輪 (柏町1-10-22(宝幢寺長屋門))	080(1751)5753
④ケアラズサロン輝 (幸町3-12-24)	048(472)1649
⑤社会福祉協議会 (上宗岡1-5-1)	048(485)1177
⑥基幹福祉相談センター※ (中宗岡1-1-1(志木市役所内))	048(456)6021

※生活支援の一環として、生活状況を伺いながら提供しています。

食品寄贈ボックス（フードドライブ活動）設置場所

拠点
①ファミリーマート 志木上宗岡店(上宗岡4-7-36)
②JAあさか野志木支店(中宗岡1-4-41)
③ファミリーマート 志木中宗岡店(中宗岡2-19-27)
④コープみらい コープ幸町店(幸町1-18-28)
⑤ファミリーマート 志木幸町四丁目店(幸町4-1-4)

※基幹福祉相談センターでも食品寄贈を受け付けています。



フードバンク、フードドライブを実施する企業・団体を募集しています

市では、(生協)コープみらい、(株)カスミ、(株)ファミリーマート、第一生命保険(株)、あさか野農業協同組合と食品提供に関する協定を締結し、協力をいただいています。引き続き、フードバンクやフードドライブの協力をしていただける企業・団体を随時募集しています。



フードバンクやフードドライブの詳しい内容や補助金については、市ホームページをご確認ください。



◀市ホームページ